

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2024

夏

号



公益社団法人 鶴見法人会

HOJINKAI  
NEWS

鶴見の方々に贈る感謝祭 & 能登半島地震復興支援チャリティー

## つつみばんぱく 初開催

No.580

# Schedule 主要行事予定

令和6年5月～7月

最新の予定については、鶴見法人会ホームページをご覧ください。

## 5月

7日(火) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

13日(月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

15日(水) 一般不可

●女性部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:00～

21日(火) 一般不可

●女性部会令和5年度活動報告会

【場 所】 ホテルプラム横浜

【時 間】 14:30～

22日(水) 一般可

●定額減税説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 10:00～/13:00

23日(木) 一般可

●第62回チャリティグリーン研修会

【場 所】 レイクウッドゴルフクラブ

【時 間】 9:31～

24日(金) 一般可

●新設法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

30日(木) 一般不可

●青年部会2023年度事業報告会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:00～

## 6月

3日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

5日(水) 一般可

●定額減税説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 15:00～

10日(月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

13日(木) 一般可

●定額減税説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 15:00～

16日(日) 一般不可

●青年部会6月組織例会

【場 所】 リコバ鶴見屋上BBQ場

【時 間】 10:45～

20日(火) 一般不可

●第13回通常総会

【場 所】 崎陽軒本店

【時 間】 16:30～

24日(月) 一般可

●電子帳簿保存法説明会及び  
決算法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

25日(火) 一般不可

●県法連総会

【場 所】 横浜ベイホテル東急

【時 間】 16:00～

## 7月

1日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

4日(木) 一般不可

●女性部会研修会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 14:00～

8日(月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

24日(水) 一般可

●新設法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

## 新入会員紹介

支部名	法人名	正会員・賛助会員		氏名		住 所	
		電 話		業 種		紹 介 者	
鶴見西	ラジオリンクジャパン合同会社	正会員	徐 立軍	東寺尾中台31-5		専務理事・伊藤悦子	
		045-900-3812		貿易			
駒岡末吉	㈱リム	ドローン及びドローン用、RCカー用、産業機器用送信機の輸入販売		駒岡4-32-1-923		大同生命保険㈱	
		正会員	豊田 健一	自動車部品販売			
鶴見西	㈱humane group	正会員	玉城 順	東寺尾5-8-2-2		AIG損害保険㈱	
		045-710-0958		建設業			

鶴見法人会に入りませんか？ 法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の  
約1800社が入会

入会の  
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。



表紙写真：つるみばんぱく2024

## Index

理事会報告	1
事業レポート	1～3
つるみばんぱく2024	4
全国女性フォーラム広島大会	5
会員優待サービスブック2024年度版について	6
会員紹介	7
会員紹介 YOUテレビ株式会社	8
女性部会 税金クイズ(問題)	9
鶴見税務署からのお知らせ	10
法人会アンケート調査	11
女性部会 税金クイズ(解説・解答)	12
横浜市からのお知らせ	13
第13回通常総会	裏表紙

## 表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、お子様やお孫さんの成長の記念に。ホットラインの表紙モデルはいかがですか。  
お問い合わせは 鶴見法人会事務局 045-521-2531

## 理事会報告

### 3月22日(金)

法人会会議室において、理事・監事18名が出席し開催した。

議題は、下記についての承認・報告をおこなった。

- 審議事項 令和6年度事業計画(案)承認の件  
令和6年度収支予算(案)承認の件  
令和6年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件  
「資産運用資金管理規定」一部変更承認の件  
特定資産「資産運用資金」増額承認の件  
「会員増強表彰規定」一部変更承認の件  
第13回通常総会について
- 承認事項 入会・退会承認の件
- 報告事項 職務執行状況報告について  
署からの連絡事項  
令和7年度税制改正に関するアンケートについて



大島会長

### 4月16日(火)

法人会会議室において、理事・監事22名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議・承認・報告をおこなった。

- 審議事項 令和5年度収支決算承認の件  
監査報告  
令和5年度事業報告承認の件
- 承認事項 入会・退会承認の件
- 報告事項 会員増強表彰について  
職務執行状況報告について  
署からの連絡事項



大島会長



馬場鶴見税務署長



馬場鶴見税務署長

## 事業 Report

### 税法研修会

2月1日(木)・2月7日(水)・2月14日(水)・2月21日(水)・  
2月28日(水)

### 税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門大谷上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税・消費税についての研修会をおこなった。最終日には受講者に、田中税制副委員長より受講証書と粗品が手渡された。



### 地域振興事業「講演会」

2月2日(金)

地域振興事業講演会として、杉本昌隆氏(将棋棋士)を講師にお迎えして「師匠が語る、藤井聡太という才能～優秀な人材との接し方、伸ばし方」をテーマに開催した。会員・一般の方々450名がご来場された。



## 2月講師例会

2月3日(土)

### 青年部会

組織運営において重要化している「アンガーマネジメント」「多様性」の他に「リーダー術」について学び、理解を深めることで、多角的な人材育成及び新しい視点からのアプローチにより、今後の企業経営活動の一助とすることを目的とし、部会員27名、リモート参加6名の計33名が参加して法人会会議室にて講師例会を行った。

初めに船越正樹統括副部会長の挨拶の後、講師篠原洋一氏よりお話をいただいた。南極料理人である篠原氏の経歴の説明があり、客船「飛鳥」乗船中の多国籍のクルーがいる環境での経験により「多様性を認めること」「注意で声を荒げず理路整然と伝える」ことなどの話があった。

話は南極での経験に移り、閉鎖状態での大変さやメンタルコントロールの重要性についてであった。特に元々は動きアリの法則である「2:6:2の法則」を様々なことに当てはめて考え、メンタルをコントロールするという方法はとても参考になる話であった。リーダーとして「明るい、相談しやすい職場作り」「褒める時はみんなの前で。注意は3人で短時間で」など様々な角度で学びの多い場となった。

最後に参加者からの質疑応答があり、篠原氏の講演は終了した。

その後、実行委員長 簡孝介の挨拶と講師への花束贈呈。田中良治研修副部会長の講評にて、講師例会は閉会となった。



## 参禅体験会

2月7日(水)

### 厚生委員会

厚生委員会での初の試みとして、大本山總持寺での団体参禅体験会を開催した。総勢30名の方にご参加頂いた。住職による法話から始まり、總持寺の歴史ビデオ上映、団体参禅、建物拝観、精進料理会食と、約3時間のコースを体験した。初めて経験した方が多く、心機一転心清らかな時間を過ごす事が出来た。



## 横浜7法人会青年部会

### 第40回エキサイティングセミナー

2月10日(土)

### 青年部会

40周年という節目の年を迎えた横浜市内7法人会で構成するエキサイティングセミナーは、横浜南法人会主管の下、ローズホテル横浜にて開催された。鶴見からは、部会員22名、一般1名の計23名で参加した。

セミナーは16:30より第一部として第99代内閣総理大臣菅義偉様の記念講演が行われ、菅元総理の紹介プロフィール動画に始まり、新型コロナウイルスのパンデミックが新たに直面する中、同氏は在職日数384日の菅政権で実施された数々の政策をお話になった。菅元総理は首相在任中に大手携帯電話会社3社による電話料金値下げを実現したほか、温室効果ガスの削減目標実現に向けて省庁の垣根を越えて取り組み、またデジタル改革の司令塔となるデジタル庁の創設を断行、さらに国内外からの反発を乗り越え東京五輪を開催。さらに不妊治療の保険適用化や岸田政権下で訪日ブームにつながったビザの緩和など、数々の功績とその実現に至った起因、背景、そして実現した先の経済効果についてすべて数字を元にお話になった。講演後は、横浜7法人会ごとに菅元総理との写真撮影会を実施した。

第2部では18:00より同ホテル別会場にて行われ、からくりキングのマジックショーや南法人会と各法人会が撮った写真のスライドショーなどで盛り上がった。最後は、次年度主管となる保土ヶ谷法人会の紹介にて終演した。



## バス研修会

2月17日(土)

### 組織委員会

組織委員会主催のバス研修会を会員80名・バス2台で開催した。

当日は曇り空の中、埼玉県川越市へ出発した。小江戸の街並みや時の鐘等を散策。群馬県の富岡市へ移動し、昼食をとり、その後世界遺産である富岡製糸場を見学した。最後にこんにやくパークでお買い物をし、帰路についた。バス車内では税に関するDVDを鑑賞し研修をおこなった。



## 県連役員研修会

2月26日(月)

県連役員研修会を崎陽軒本店にて、当会からは大島会長はじめ、11名が参加して開催した。

当日の研修会は、講師に探検家 / 医師 / 武蔵野美術大学教授の関野吉晴氏を講師にお迎えして、「グレートジャーニー～地球を這って感じたこと、考えたこと～」のテーマのもと、講演を行なった。



## 駒岡末吉・潮田支部合同研修会

3月2日(土)

### 駒岡末吉・潮田支部合同

駒岡末吉支部と潮田支部の合同研修会を31名の参加のもと、横浜にぎわい座にて開催した。当日の公演内容は、大佛次郎没後30周年特別企画「猫尽くし再び名作落語の夕べ」で、猫を愛した作家大佛次郎にちなんで、とっておきの猫の噺を堪能した。公演前、参加者に重寿司さんのお楽しみ弁当が配られた。



## 会員のつどい

3月7日(木)

### 女性部会

27名が参加をし「会員のつどい」を、横浜割烹料理「和互」にて開催した。

新入部会員の紹介・豪華景品のくじ引き大会で盛り上がり、歓談を交えながら美味しい食事やお酒に舌鼓を打った。笑い声の絶えない和やかな交流が行われ、部会員がより一層親睦を深めることができた。



## 令和5年度県法連青年部会連絡協議会セミナー

3月8日(金)

### 青年部会

神奈川県下 18 法人会の 200 名近い青年部会員が出席し、吉池旅館にて開催された。当会からは16名が参加した。特別講演は、お笑い芸人の渡部建氏をお迎えして「才能も努力もいらないコミュニケーション」というテーマで行われた。

コミュニケーションにおいて大事なことは、トークスキルだけでなく、「またこの人に会いたい。また一緒に仕事をしたいと思われることである」という内容だった。心理学や、ポジティブな発言、第一印象の重要性など、実例を挙げて、ひとつひとつわかりやすく説明していただいた。

对个人だけでなく、「心理的安全性の重要性」などは、組織運営においても参考になる話であった。

最終的には、「よく笑う人は好かれるのでよく笑いましょう」という話で締めくくられた。

その後の質疑応答も講師のコミュニケーション力がいかに発揮され、とても盛り上がる講演会となった。



## 祝 東京国税局長賞&女連協会長賞 受賞!

当会女性部会主催「第14回税に関する絵はがきコンクール」において鶴見税務署長賞を受賞した、白木璃桜さん(鶴見小学校6年)の作品が神奈川県連での最優秀賞を受賞したことを本誌前号にてご報告いたしました。

その後、東京国税局管内の東京都・千葉県・山梨県・神奈川県から選出された作品における選考会において白木さんの絵はがきが、最優秀作品に贈られる「東京国税局長賞」と(公財)全国法人会総連合 女性部会連絡協議会の『全法連女連協会長賞』を受賞し、2月21日に鶴見小学校で表彰式が行われました。

「令和5年度税に関する絵はがきコンクール」では全国で25万通以上の応募があり、国税庁の各国税局、国税事務所ごとに優秀作品が選出され、女連協会長賞は全国で12作品が選ばれました。本年度、東京国税局管内の法人会で配布される絵はがき画像入りのポケットティッシュにも白木さんの作品が採用されます。お手に取る機会がありましたら、ぜひご覧ください。



# つるみばんぱく 2024

3月31日(日)

## 厚生委員会

鶴見駅西口モール広場にて「つるみばんぱく2024」を開催した。会場では、パンやタコライス、焼きそば等の飲食ブースやキッチンカーの他、鶴見の物産展やハンドメイド品の販売ブースなどが出店。租税教育ブース、ドジョウすくい、ライブイベントも行われた。

また、会場周辺では鶴見区の友好交流都市、石川県輪島市を含む能登半島地震の復興支援チャリティーを目的とした募金活動も行われた。



# 第18回 法人会全国女性フォーラム 広島大会

4月18日(木)

## 女性部会

『全国女性フォーラム 広島大会』が広島県立総合体育館 広島グリーンアリーナ(広島県広島市)の大アリーナにて開催されました。全国から31県連399会から約1,700名の女性部会員が一堂に会し、大変賑やかに華やかにおこなわれ、本会からは関口部会長他3名の計4名の参加となりました。

第1部の記念講演は、講師に広島交響楽団 桂冠指揮者の下野竜也氏をお迎えし、『音楽・師との出会い ～今、我々に求められること～』というタイトルでお話いただきました。小学生でトランペットに出会い、音楽を志し、同じ曲を収録した別のLPレコードから指揮や演奏者が違うと全く違う曲に聴こえることに気づいてから、指揮者を目指すようになったとのこと。教職に就くべく地元鹿児島で進学した大学から東京の音楽大学に進み、その恩師のご縁から卒業後、広島に呼ばれることとなりました。広島交響楽団、広島ウィンドオーケストラのほか、ジュニアオーケストラなどにも携わっているそうです。講演の後は、広島ウィン

ドオーケストラによる吹奏楽の演奏があり、「さくらのうた」等、穏やかな曲と賑やかな曲、雰囲気異なる2曲を楽しませていただきました。

第2部の式典を前に、『税に関する絵はがきコンクール』女連協会長賞の紹介があり、会場中央に設置された大スクリーンに当会から選出された、鶴見小学校 白木さんの作品が映し出されるのは大変感慨深いものがありました。

第2部では、全国法人会総連合女性部会連絡協議会会長や全国法人会総連合会長のご挨拶があり、全国の法人会のご協力により能登地震の被害に3,200万円の義援金が贈られたことが報告されました。また前夜に豊後水道で強い地震があり、広島でも震度4を観測。前乗りしていた参加者も多く、お見舞いをいただきました。引き続き、ご来賓である国税庁課税部長をはじめ、広島県知事、広島市長などから祝辞を頂戴しました。また広島県内16法人会の活動事例が10分ほどのVTRにまとめられ、『税に関する絵はがきコンクール』は福山法人会発祥で全法連に採用されるようになったこと等が発表されました。『2024

HIROSHIMA 今、みつめなおそう!～多島美の瀬戸・豊かな里山から～』とする大会宣言がなされた後、次年度の開催地 北海道へと大会旗が伝達されました。

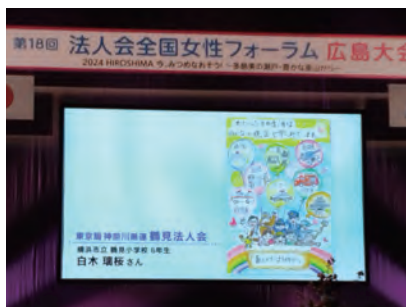
第3部の懇親会に先立ちウェルカム演奏として、ご夫婦でヴィオラとピアノを演奏する「沖田チュオブラチナ」によるミニコンサートがあり、被爆したピアノが奏でる曲に合わせて、参加者皆が手話で歌うなどしました。

第3部は、広島国税局長による乾杯の後、山根神楽団によるひろしま神楽『八岐大蛇(やまたのおろち)』の大迫力の神楽披露があり、次年度開催地北海道連女性部会の皆さまによるPRビデオの上映などありました。

また、隣接する小アリーナでは広島県の特産品を集めた物産展が開催され、もみじ饅頭や牡蠣の加工品、熊野筆などさまざまな商品に、多くの方が行列を作っていました。

次年度は、北海道にて令和7年9月18日(木)に第19回北海道大会として、札幌パークホテルでの開催が予定されています。

(広報委員: 簡奈津子)

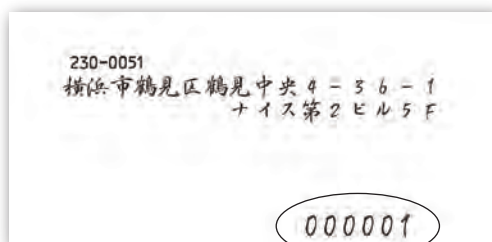


## 同封の会員優待サービスブック、会員優待カードについて



社長も社員も使えるハッピーなサービス会員優待サービスブック2024年度版をお届けします。地元鶴見地区の店舗をはじめ、掲載大型レジャー施設、店舗の優待を受けることができます。優待先でのご利用には、同封の法人会会員優待カードの提示が必要となります。会員優待カードには、法人名、会員番号の記載が必要となります。会員番号は、当会の情報誌「ホットライン」封筒宛名欄(貴社)の法人名の下、6桁の番号となりますので、ご確認ください。

不明の場合は、法人会事務局にお電話をいただければ、お伝えいたします。会員優待カードは、10枚綴りとなっておりますが、追加が必要な場合は、法人会事務局にお問合せください。多くの会員の方々のご利用をお待ちしております。



会員番号



# 会員紹介



サービスブック同封の会員優待カードご提示で  
★マークのサービスが受けられます。

## 株式会社エムズリビング

★閉店による店舗の内装売却や居抜き物件の  
紹介時の仲介手数料 **50% OFF**

「三方よし」という近江商人の商売哲学がありますが、弊社では「五方よし」という言葉で営業スタイルを表しています。売却するお客様、購入するお客様、それに関わる専門家と建築関係者、そして弊社の五方がWIN-WINになる様に心掛けています。

- 住所 横浜市鶴見区豊岡町 27-20
- 電話 045-581-2354
- FAX 045-581-2352
- 最寄駅 鶴見駅
- 営業時間 9:00～17:00
- 定休日 土曜日・日曜日・祝日
- URL <https://www.msliving.co.jp>
- e-mail [hiro@msliving.co.jp](mailto:hiro@msliving.co.jp)



## 株式会社高岡工業所

★相談・見積 無料

創業61年、横浜鶴見にて機械の救急社として日本工業界を影ながら支えてきたとの自負のもと 回転機械・プラント機器・工作機械・産業機械などの修理・保守・点検・メンテナンス・改造・移設工事を出張施工サービスしています。お気軽にご相談ください。

- 住所 横浜市鶴見区岸谷 4-8-8
- 電話 045-573-3311
- FAX 045-573-8341
- 最寄駅 京浜急行線「花月総持寺駅」  
徒歩6分、「生麦駅」徒歩7分
- 営業時間 8:00～19:00
- 定休日 土曜日・日曜日・祝日  
(但し現場工事は別)
- URL <http://www.tok-mc.co.jp/>
- e-mail [info@tok-mc.co.jp](mailto:info@tok-mc.co.jp)

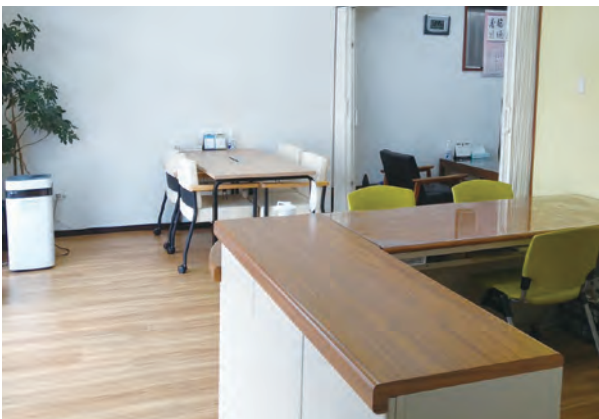


## 株式会社ツルダイ商事

★査定・相談 無料 仲介手数料 **20%OFF**

相続や土地活用、固定資産税の軽減など、家族構成や財産状況を踏まえ、お一人おひとりのご事情やご希望に応じ、多岐にわたってサポート致します。これから賃貸経営を始めたい方のご相談、終活に向けた遺言書作成など、お気軽にご相談下さい。

- 住所 横浜市鶴見区寺谷 1-11-9
- 電話 045-571-1254
- FAX 045-571-1101
- 最寄駅 JR 京浜東北線「鶴見駅」
- 営業時間 9:30～17:30
- 定休日 水曜日・日曜日
- URL <http://www.tsurudai.com/>
- e-mail [info@tsurudai.com](mailto:info@tsurudai.com)



## 菊池葬儀社

★“会員優待サービスを見た”  
と伝えてください

当社式場「潮田会堂」をはじめ市営斎場や寺院、貸式場またご自宅において、様々な宗派、無宗教など、ご遺族の想いに寄り添ったお見送りをお手伝い致します。お問い合わせください。

- 住所 横浜市鶴見区仲通 2-62-1
- 電話 045-503-3980
- FAX 045-503-6828
- 最寄駅 JR 京浜東北線「鶴見駅」・  
京浜急行線「京急鶴見駅」
- 営業時間 24時間対応
- 定休日 無休
- URL <http://www.kikuchisougisha.com>
- e-mail [info@kikuchisougisha.com](mailto:info@kikuchisougisha.com)



# YOUテレビ株式会社

## 地域の皆さまに支えられ 30 年

1993年10月23日、鶴見駅東口の旧東海道沿いにある放送センターから、開局特別番組が放送され、YOUテレビの歴史がスタートしました。

当初は鶴見区のみがサービスエリアで、地上波・BS放送の再送信と、CS多チャンネル放送を提供。その後、神奈川区や港北区（一部）、川崎区、幸区とサービスエリアを広げ、高速インターネットや固定電話サービスも提供。総接続世帯数は約29万世帯まで広がりました。

2022年度からは、局から各家庭までを光ケーブルで結ぶ「FTTH化」も進み、今春には全エリアでの光サービス提供が可能に。上りも下りも最大10ギガという超高速インターネットや、高画質の4K放送なども提供出来るようになりました。そのインフラを活用し、地域の法人の皆さまのお役立ちを行う「BtoBサービス」も動き出しています。これも鶴見をはじめ、地域の皆さまの支えがあったからにほかなりません。本当にありがとうございます。

そしてYOUテレビが開局から変わらず取り組んでいることが「YOUチャンネル」こと自社チャンネルの番組制作・放送です。

その名のとおり、地元に住む皆さまのためのチャンネルとして誕生し、主に地域の情報などを取材・放送してきました。「生麦 蛇も蚊も祭り」や鶴見神社の「鶴見の田祭り」などこの地域に伝わる伝統行事の取材、小学生の音楽会やスポーツ大会の収録、またかつては大晦日に鶴見神社や潮田神社から「年越し生中継」を行ったり、「鶴見川花火大会」を生中継するなど、様々な取材や放送を通じ、地域の方々との交流を深めてきました。

開局当時を知るYOUテレビの番組制作スタッフは、「当時は社員も少なく、営業スタッフもよく一緒に取材していました。鶴見の方々には皆本当に暖かくて、取材先でお茶やおにぎりを頂いたり、色々話しかけてくださり、嬉しかった事を覚えています」と目を細めます。

また、横浜・川崎の歴史にまつわる謎を紐解く人気シリーズ「横浜ミストリー」では、東洋一の巨大遊園地「花月園」



YOUテレビの本社・放送センターが入る  
横浜アオーンビル

の謎や、北寺尾に存在した「上遠牡丹園」、第2京浜国道に架かる「めがね橋（響橋）」や「幻のカスケードビル」など、この鶴見の歴史を深掘りした作品も数多く制作し放送してきました。

視聴者から、「YOUテレビを観て、この街のことを詳しく知ることができた」という嬉しいお言葉をいただくこともあり、スタッフの励みになっています。

そのほか、地元の各警察署と連携し、空き巣や特殊詐欺等の発生状況を毎週伝える「地域の犯罪情報」や、大雨時に鶴見川・多摩川の河川ライブ映像や水位情報等をお届けする「YOUチャンネルLIVE」など、この地域の安心・安全にも努めています。

世の中は、急速なDX化を求められる時代になっていますが、YOUテレビは地域に根差したインフラ会社として、今後も顔の見えるお付き合いをしながら、地域の皆様の様々なお役立ちをしていきたいと思っています。誰一人取り残されず、安心して暮らせる持続的なまちづくりに貢献していけたら嬉しいです。

また、地域で頑張る法人の皆さまも、YOUテレビのメディアを通じてたくさん紹介していきたいと思っています。皆さまこれからもどうぞよろしく願いいたします。

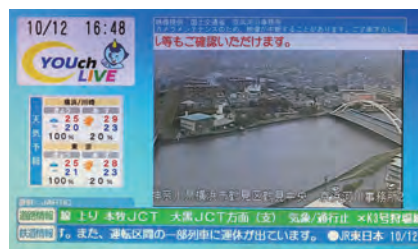
広報委員 梶浦明人（YOUテレビ（株））



つるみ臨海フェス出展時の様子



横浜ミストリー「鶴見めがね橋」より



YOUチャンネルLIVE



地域情報番組MyYou! MC 前田梨紗



地元発見!ハマって☆ハンジロウ

### 会社情報

住所 〒230-0051 鶴見区鶴見中央1-26-1  
■電話 045-503-0007  
■FAX 045-503-0004  
■<https://www.netyou.jp/>



## インボイス制度について

クイズは三択式になっていますので正解だと思うものを当ててください。

Q1

適格請求書（インボイス）発行事業者において果たすべき義務のうち、正しいのは次のうちどれでしょう？

- ①取引終了後に請求を行うすべての買手に対してインボイスを発行する義務がある。
- ②買手から求められたときは必ずインボイスを発行する義務がある。
- ③令和5年10月1日あるいは同月2日以降に登録を受けた日以後のすべての買手との最初の取引においてのみインボイスを発行する義務がある。

Q2

初めて取引したインボイス発行事業者である仕入先から届いた請求書に、その仕入先の登録番号が記載されていませんでした。取るべき対応策として望ましいのは次のうちどれでしょう？

- ①仕入先に連絡してインボイスを再発行してもらう。
- ②仕入先に登録番号を問い合わせる請求書に自ら書き込む。
- ③税務署に相談する。

Q3

税込み29,500円で購入した以下のチケットのうち、インボイスがないと仕入税額控除がみとめられないのはどれでしょう？

- ①JR乗車券 + 新幹線特急券
- ②フェリー乗船券
- ③航空券

Q4

不動産賃貸契約のように、契約締結時と更新時に契約書を取り交わした後の支払いは毎月口座振替となるため貸主から請求書が送付されず、預金通帳に引き落とされた記録しか残らないような取引において、仕入税額控除を行うためにすべきことは、次のうちどれでしょう？

- ①貸主に対し、毎月インボイスを発行するよう強く求める。
- ②貸主に対し、契約書に登録番号や賃料の額、消費税率と消費税額を記載するよう依頼するとともに、その契約書と賃料が引き落とされた日付や金額が分かる通帳を保存する。
- ③貸主に代わって自らが請求書を作成し、賃料が引き落とされた日付や金額が分かる通帳とともに保存する。

Q5

適格請求書の保存期間は何年でしょう？

- ①5年
- ②7年
- ③10年

# ご存じですか？ 定額減税



## ■令和6年分所得税

「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行し、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなりました。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。



「定額減税特設サイト」は、  
こちらからアクセス

## ■制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
  - ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円
- ※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

## ■定額減税の実施方法

### 給与所得者に対する実施

- ・ 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- ・ 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

### 公的年金受給者に対する実施

- ・ 令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税
- ・ 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

### 不動産所得・事業所得者等に対する実施

- ・ 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- ・ 確定申告書提出時の所得税額から減税

法人会会員の皆様へ

## 法人会アンケート調査システム 新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和5年12月末現在、登録数13,179名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、

今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



### QRコードでの登録方法

1 QRコードにアクセス後  
メールアドレスを送信

新規登録受付フォーム



2 返信メールから  
情報を入力

登録メールアドレス宛にメールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3 登録完了！

登録完了メールが届けば登録完了です。2～3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後はご回答をお願いします。

### パソコンでの登録方法

1 全国法人会総連合の  
ホームページにアクセス

全国法人会



2 トップページ右側、  
アンケート調査システム  
のバナーをクリック

お探しのページを探す

法人会アンケート  
調査システム



3 「各種手続き」から  
メニューを選択

新規登録



#### ▲ 注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

### アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更、および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 3 の画面からお手続きください。

登録情報の  
変更・解除フォーム



お問い合わせ先



公益財団法人  
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp

## 税金クイズ（解答 解説編）

### 1 答え:②

**解説** 適格請求書発行事業者には、原則、以下の義務が課せられます。

- 取引の相手方の求めに応じて、適格請求書を交付する。
- 返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。
- ※売上に係る対価の返還等に係る税込価格が1万円未満である場合、交付義務は免除。
- 交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。
- 交付した適格請求書の写しを保存する。

### 2 答え:①

**解説** 適格請求書とは、次の事項が記載された請求書、納品書等これらに類するものをいいます。

- 適格請求書……適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号  
取引年月日  
取引内容(軽減税率の対象品目である旨)  
税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率  
税率ごとに区分した消費税額等  
書類の交付を受ける事業者の氏名または名称
- 適格簡易請求書……適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号  
取引年月日  
取引内容(軽減税率の対象品目である旨)  
税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)  
税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率

### 3 答え:③

**解説** 公共交通機関である船舶、バス又は鉄道による旅客の運送  
(3万円未満のものに限ります)。

### 4 答え:②

**解説** 適格請求書は、一の書類のみで全ての記載事項を満たす必要はなく、相互の関連が明確な複数の書類全体で記載事項を満たしていれば、これら複数の書類を合わせて一の適格請求書とすることが可能です。

例えば、事務所の賃貸借のように、通常、契約書に基づき代金決済が行われ、取引の都度、請求書や領収書の交付がされない取引の場合、適格請求書の記載事項の一部が記載された契約書及び通帳又は銀行が発行した振込金受取書を合わせて記載事項を満たしていれば、これらの書類を合わせて一の適格請求書とすることが可能となります。

### 5 答え:②

**解説** 課税期間の末日の翌日から2月を経過した日から7年間保存する必要があります。

# 横浜みどり税

## — 緑豊かな横浜の環境を次世代につなぐ —

■お知らせ 横浜みどり税を令和 10 年度(2028 年度)まで継続します。

横浜みどり税は、緑をまもり、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の安定的な財源として、平成 21 年度から市民の皆様にご負担いただいております。

実施時期につき、令和 11 年3月 31 日までの間に開始する事業年度分について、引き続きご負担をお願いいたします。

### ■法人市民税について

平成 21 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に 9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。

横浜みどり税 **検索**



### 「横浜みどり税」の使いみち

- ▶ 樹林地・農地の確実な担保
- ▶ 身近な緑化の推進
- ▶ 維持管理の充実による  
みどりの質の向上
- ▶ ボランティアなど市民参画の  
促進につながる事業

- ※ 平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度からは、法人税割が課税されない法人を含むすべての法人に、横浜みどり税をご負担いただいております。
- ※ 中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。
- ※ 申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法 321 条の 11)の対象となりますので、ご注意ください。

法人の区分		横浜みどり税を含む税率(年額)
資本金等の額	従業者数	
下記以外の法人等	人数にかかわらず	54,500円
1千万円以下	50人以下	54,500円
	50人超	130,800円
1千万円超1億円以下	50人以下	141,700円
	50人超	163,500円
1億円超10億円以下	50人以下	174,400円
	50人超	436,000円
10億円超50億円以下	50人以下	446,900円
	50人超	1,907,500円
50億円超	50人以下	446,900円
	50人超	3,270,000円

### 法人市民税に関する申告先・お問合せ

法人市民税に関する申告・お問合せ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当 ※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

〒231-8316 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

電話:045-671-4481 受付時間:8:45~17:15(土日祝日年末年始を除く)

### 窓口に出向かずに、市税の納付ができます

地方税共通納税システム ▶ スマホ決済 ▶ クレジット納付 ▶ ペイジー納付 ▶ 口座振替

税目や納付書の種類によってご利用いただける納付方法が異なります。

お手元に納付書をご用意のうえ、利用可能な納付手段をご確認ください。



横浜市税 納付方法 **検索**

# 第13回 通常総会のご案内

## 日時

令和6年6月20日(木)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

## 場所

崎陽軒本店(横浜駅東口)

## 議案

決議事項	令和5年度収支決算報告承認の件
報告事項	令和5年度事業報告の件
	令和6年度事業計画の件
	令和6年度収支予算の件

※決議事項及び報告事項の書類については電子提供措置をとっており、インターネットの当会ウェブサイトに掲載しております。アクセスの上ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【鶴見法人会ウェブサイト】

<http://www.tsurumi.or.jp>

- \* 当日会場にて、議案書の正式版をお渡し致します。
- \* 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。

総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

